

所得税等の速算表

平成24年1月1日現在

所得税の速算表

課税総所得金額等 A	税額の速算式
195万円以下	$A \times 5\%$
195万円超 330万円以下	$A \times 10\% - 97,500円$
330万円超 695万円以下	$A \times 20\% - 427,500円$
695万円超 900万円以下	$A \times 23\% - 636,000円$
900万円超 1,800万円以下	$A \times 33\% - 1,536,000円$
1,800万円超	$A \times 40\% - 2,796,000円$

給与所得控除額の速算表

収入金額	給与所得控除額
162.5万円以下	65万円(*)
162.5万円を超え180万円以下	収入金額 $\times 40\%$ (*)
180万円を超え 360万円以下	収入金額 $\times 30\% + 18万円$ (*)
360万円を超え 660万円以下	収入金額 $\times 20\% + 54万円$ (*)
660万円を超え1,000万円以下	収入金額 $\times 10\% + 120万円$
1,000万円超	収入金額 $\times 5\% + 170万円$

*ただし、収入金額 660 万円未満の場合には法別表第 5 により
給与所得控除額控除後の所得金額を求める (法 28④)

退職所得控除額の速算表

勤続年数	退職所得控除額
20 年以下	40 万円 \times 勤続年数 (80 万円未満の場合は、80 万円)
20 年超	70 万円 \times (勤続年数 - 20 年) + 800 万円
障害退職の場合は、上記により計算した金額 + 100 万円	

公的年金等控除額の速算表

公的年金等の収入金額		公的年金等控除額
65 歳以上	330 万円以下	120 万円 (収入金額限度)
	330 万円超 410 万円以下	収入金額 $\times 25\% + 37.5 万円$
	410 万円超 770 万円以下	収入金額 $\times 15\% + 78.5 万円$
	770 万円超	収入金額 $\times 5\% + 155.5 万円$
65 歳未満	130 万円以下	70 万円 (収入金額限度)
	130 万円超 410 万円以下	収入金額 $\times 25\% + 37.5 万円$
	410 万円超 770 万円以下	収入金額 $\times 15\% + 78.5 万円$
	770 万円超	収入金額 $\times 5\% + 155.5 万円$